

第 38 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議議事録

1 開催日時 令和 3 年 8 月 12 日（木） 午後 4 時 00 分～午後 4 時 43 分

2 開催場所 浦安市役所 災害対策本部室

3 出席者

本部長：市長

副本部長：両副市長

本部長：危機管理監、消防長、教育長、総務部長、企画部長、財務部長、
市民経済部長、福祉部長、健康こども部長、環境部長、都市政策部長、都市整備部長、
教育総務部長、生涯学習部長、会計管理者代理、議会事務局代理、監査委員事務局長、
選挙管理委員会事務局長

(事務局)

健康こども部、総務部

4 議題

(1) 状況報告（感染者の状況）

(2) 浦安市新型コロナウイルスワクチン接種基本方針（案）について

(3) その他

- ・濃厚接触者の特定について
- ・ワクチン接種の状況
- ・職域接種の状況について

5 議題の概要

(1) 市内感染者の状況報告を行った。

(2) 浦安市新型コロナウイルスワクチン接種基本方針を決定した。

(3) その他

- ・濃厚接触者の特定方法について情報を共有した。
- ・ワクチン接種状況について情報を共有した。
- ・職域接種の状況について情報を共有した。

6 会議経過

(1) 状況報告

本部長：本日の市の感染者は 29 人で、直近 7 日間 10 万人当たりで換算すると感染者数は、
この 1 週間で 146.5 人となっている。市川、船橋、江戸川は、浦安以上に数値が高

くなっており、感染者が増えている。

市内の学校関係の感染者も直近7日間は増加している。また、保育園や老人福祉施設でクラスターが発生している。

本部員：学校でもクラスターが発生しており、部活動している生徒一人が陽性と判定された。そのため、30名以上の部員がPCR検査をすることになっている。部活動も8月下旬まで自粛することになっている。

本部員：老人福祉施設の感染であるが、ワクチンを2回接種した方も含まれている。その他の施設でも現在、PCR検査を行っており、職員の一部に陽性者がでていいる。

本部員：市川保健所管内の感染者数は、1月中旬のレベルを超えている。感染者が爆発的に増加しており、保健所の日々の業務が追い付いていない。

本部長：クラスターに近い状況が学校でも発生している。各部局は、さらなる制限を検討し、次週の対策本部において対応を決める。今後はより厳しい対応をしなければならない。

市川保健所管内の病院でも受け入れができない状況も出てきており、大変厳しい状態に陥っている。ワクチン接種で重症化を防いでいくことが必要であるが、ワクチンが万全とはならない。やはり感染しない行動が大切である。いつ、庁舎内で感染者が増加し、クラスターになるかわからない。

職員は、食事の時も黙色をするなど十分、気を付けなければならない。自分自身の身を守るためにも気を付けてほしい。

(2) ワクチン接種基本方針（案）について

本部員：6月以降の接種体制に関する方針の中で、職域の部分で見直しを行った。具体的にはエッセンシャルワーカーの接種順位の整備、小中高などの夏休み期間の接種、モデルナワクチンを利用した職域を企業、大学等にすること。また、モデルナワクチンの供給時期が見込めないことから、小中高、幼稚園、保育所等の従事者向けの接種するワクチンをモデルナからファイザーワクチンに変更したこと。さらに新規感染者の増加などを踏まえ、8月中旬から全世代に対象を拡大することを加えた。

本部長：市が実施するエッセンシャルワーカー向けの接種はモデルナワクチンから、ファイザーワクチンに切り替える、市民向けのワクチン接種は全世代を対象にするなど、これらを方針に追加すること。

(3) その他

・濃厚接触者の特定について

本部員：濃厚接触者の特定についてであるが、本来は保健所が行う業務であるが、全国的に感染者が増加しており、自宅や宿泊療養者の健康観察や濃厚接触者の特定で保健所の業務が逼迫している状態が続いている。このため、国は陽性者が発生した事業者が濃厚接触者等の候補リストを保健所に提示し、保健所が認定するように見直しされた。ただし、高齢者施設や病院、その次に学校、幼稚園、保育所等は保健所が引き続き行うことになる。

本部長：事業所として、濃厚接触者の候補者リストを作成し保健所に提示することとなる。健康こども部が中心になって、濃厚接触の定義や仕組み作りを行うこと。県や保健所の要請に対応できるよう体制を事前に整えておくこと。

・ワクチンの接種状況について

本部員：年齢階層別に接種予約見込み率を算出した。その結果、20歳から29歳は41%、30歳から39歳は49%と他の階層に比べ低い数値が算出された。

本部員：市職員の接種であるが、接種希望の再調査を行い希望者は200名となった。ほとんどが、市外居住者であった。

本部長：その他に発言はないか。

本部員：8月24日から9月3日に開催されるパラリンピックの都市ボランティア活動であるが、実施の可否については、大会組織委員会から示される観客の取り扱い方針を受けて、次回の対策本部会議で市として正式に決定したい。

本部長：感染者が急増し、市内の事業所でもクラスターが発生していることから、各部局の所管する施設に対し、感染防止対策に取り組むよう文書にて改めて、通知すること。

7 決定事項

- ・感染拡大の状況を踏まえ、現在の公共施設の利用について、各部局において、さらなる制限を検討し、次週の対策本部会議において対応を決定する。
- ・保健所が行っている濃厚接触者の調査や自宅療養者への健康観察などについて、今後、県や保健所からの要請などがあれば、対応出来る体制を事前に整えておくこと。
- ・各部局の所管する施設に対し、徹底した感染防止対策に取り組むよう、文書による通知を改めて行うこと。